

# 活動参加に関する判断基準（R3.6.18改定）



※判断基準については、今後、情勢等に合わせて、変更になる可能性があります。

本人が感染症に感染した場合  
(新型コロナ・インフル・ノロウイルス等)

本人が新型コロナウイルスの  
濃厚接触者に該当した場合

本人がPCR検査受診対象  
に該当した場合

本人に感染が疑わしい場合

家族が感染症に感染した場合  
(新型コロナ・インフル・ノロウイルス等)

家族がPCR検査受診対象  
(濃厚接触者等) に該当した場合

家族に感染が疑わしい場合

上記以外（家族の学校・勤務先）  
で新型コロナ陽性者発生した場合

保健所及び医療機関の承諾が下りるまでクラブ活動への参加を禁止とさせていただきます。

※PCR検査の結果、陰性であっても2週間の自宅待機となります。

PCR検査結果が陰性であった場合、クラブ活動に参加して頂けます。（クラブバスは利用不可）

※検査結果が出るまでは自宅待機としてください。

◇本人が対象の場合→症状のある期間はクラブ活動への参加をご遠慮頂きます。

◇家族が対象の場合→クラブに申告をして頂いた上で本人の活動参加は各家庭にてご判断ください。

<基準参考>

- 37.5℃以上の発熱
- 37℃以上かつ、「倦怠感」「息苦しさ」「嗅覚・味覚異常」などの症状

学校や家族勤務先の措置に準じます。外出許可がなされない場合は指示に従い、クラブ活動への参加はご遠慮ください。

※公式戦については休校期間中はサッカー協会規程により出場できません。

Copyright@ nissyu plan inc